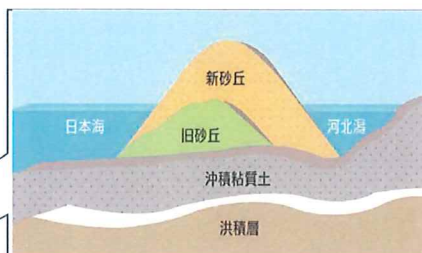


資料1：町の概要

石川県のほぼ中央・面積20.33km²
東西2.9 km／南北9.0 km



“かまぼこ型”の砂丘のまち

○人口 26,027人

○世帯数 11,327世帯

(※令和5年12月末現在)

出典 石川県内灘町 令和6年能登半島地震資料

令和6年4月5日 参議院災害対策特別委員会 日本維新の会・教育無償化を実現する会 嘉田由紀子 資料①

1

資料2：内灘町の被災状況

最大震度5弱を観測

●被災家屋 1,473棟

一次調査済

1,259棟

うち半壊以上

459棟 (39.3%)

●上水道

断水 約310世帯

※発災直後は約7,000世帯

●下水道

管路の破断等で約860世帯で使用不能又は使用制限

●避難者

避難所2カ所

計65人 (32世帯)

(いずれもR6.2.9現在)

出典 石川県内灘町 令和6年能登半島地震資料

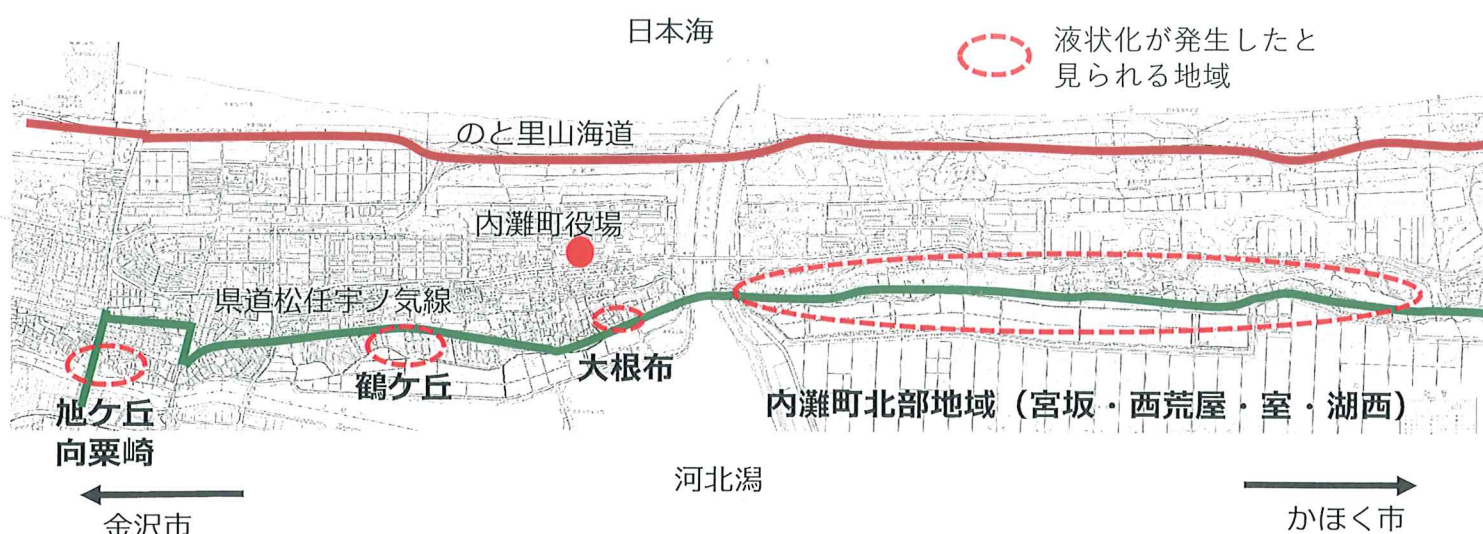
令和6年4月5日 参議院災害対策特別委員会 日本維新の会・教育無償化を実現する会 嘉田由紀子 資料②

2

内灘町被災状況(地震直後の西荒屋)



資料3：液状化現象①



砂丘地の周縁部で被害が多く発生

資料4：液状化現象②



液状化に重ね地盤の流動が発生

玄関前の階段が大きく前傾

出典 石川県内灘町 令和6年能登半島地震資料

令和6年4月5日 参議院災害対策特別委員会 日本維新の会・教育無償化を実現する会 嘉田由紀子 資料④

5

資料5：液状化現象③



道路（県道）が隆起した状態



道路（町道）が隆起した状態



道路が液状化した状態

※いずれも西荒屋地区

出典 石川県内灘町 令和6年能登半島地震資料

令和6年4月5日 参議院災害対策特別委員会 日本維新の会・教育無償化を実現する会 嘉田由紀子 資料⑤

6

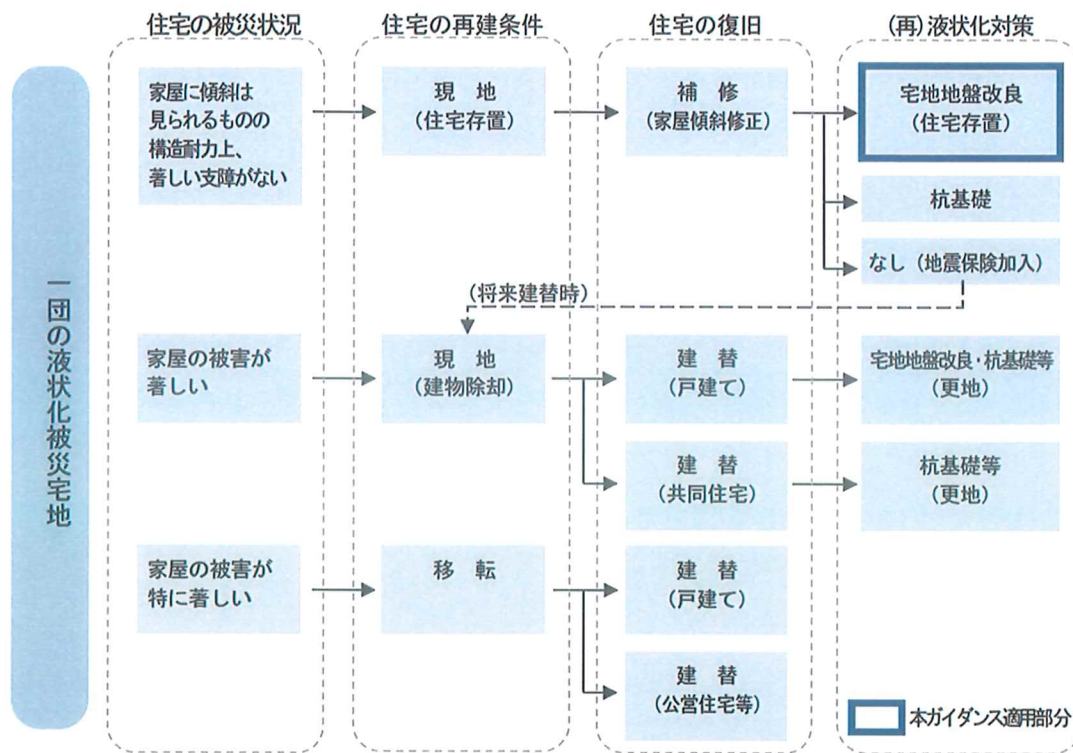


図 1-3 液状化被災宅地の復旧・(再)液状化対策における本ガイドンスの位置付け

出典 国土交通省都市局都市安全課 市街地液状化対策推進ガイドンス

令和 6 年 4 月 5 日 参議院災害対策特別委員会 日本維新の会・教育無償化を実現する会 嘉田由紀子 資料⑥

＜東日本大震災による液状化被災地を対象とした事業＞

事業概要

市街地液状化対策事業（都市防災推進事業）

道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する事業

補助対象：液状化対策に必要な調査、事業計画案作成、コーディネートに対する支援

採択要件：①液状化対策事業計画の区域内で行うもの

②一定規模以上（3,000 m²以上かつ家屋 10 戸以上）

③宅地所有者等の 3 分の 2 以上が同意

④公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われること

事業概要

市街地液状化対策事業（都市再生区画整理事業）

土地区画整理事業で行う道路・下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進する事業

補助対象：敷地境界、基準点等の混乱が著しい地域において、地籍整備と液状化対策を合わせて行う土地区画整理事業に対する支援（被災市街地復興土地区画整理事業の国費算定対象及び交付対象経費（道路、公園等の公共施設整備費等）に液状化対策推進工事費を追加）

採択要件：①液状化対策事業計画の区域内で行うもの

②公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われること

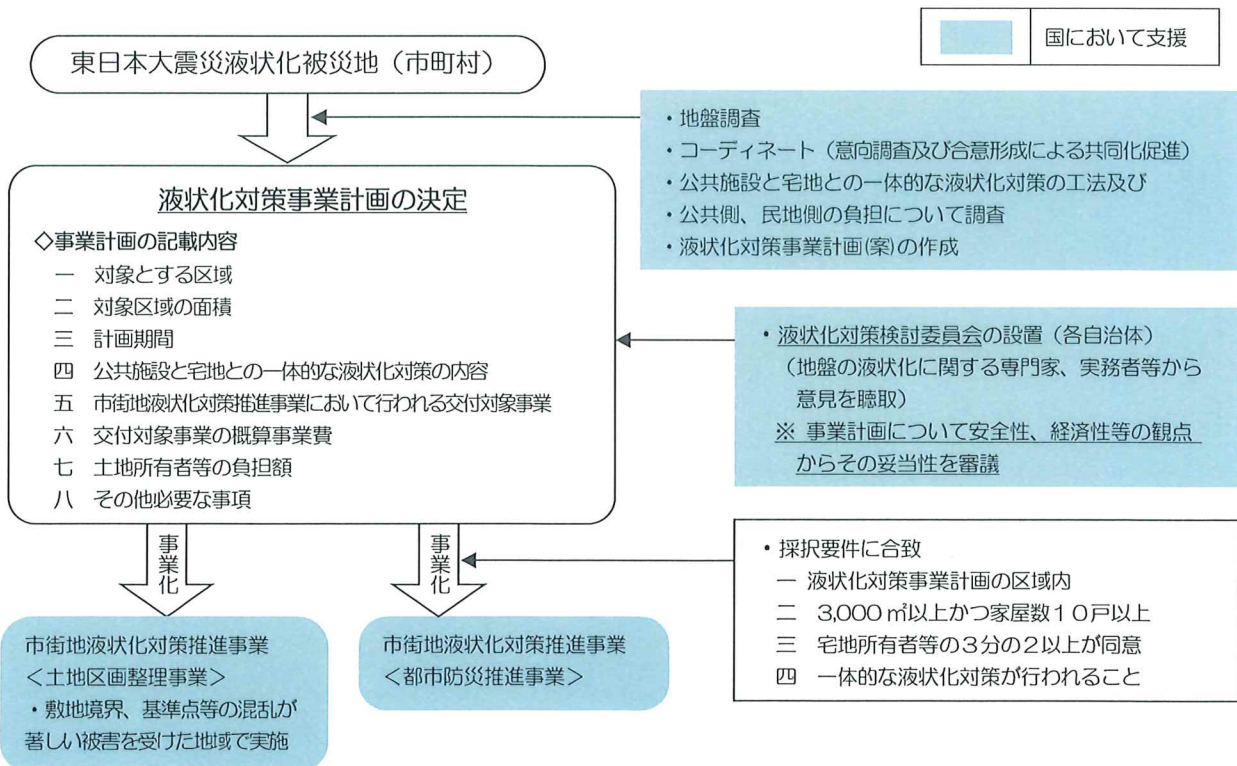


図 1-10 液状化対策事業着手までのフロー

液状化マップ

液状化とは？

液状化とは、地震によって地盤が一時的に液体のようになってしまう現象です。通常、地盤は土や砂・水・空気などが均等に混ざって構成されています。しかし、地震等の大きな揺れによって、これら安定していた土・砂・水が分離され、地盤が水に浮いたような状態になってしまうのです。

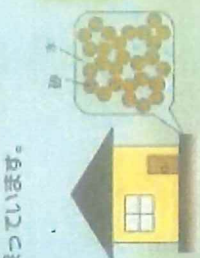
液状化が起こると、泥水の噴き出し、地中のマンホールの浮き上がり、建築物の傾き・倒壊などの被害が発生することがあります。



マンホールの浮き上がり（東日本大震災）
写真：独立行政法人土木研究所

液状化発生の流れ

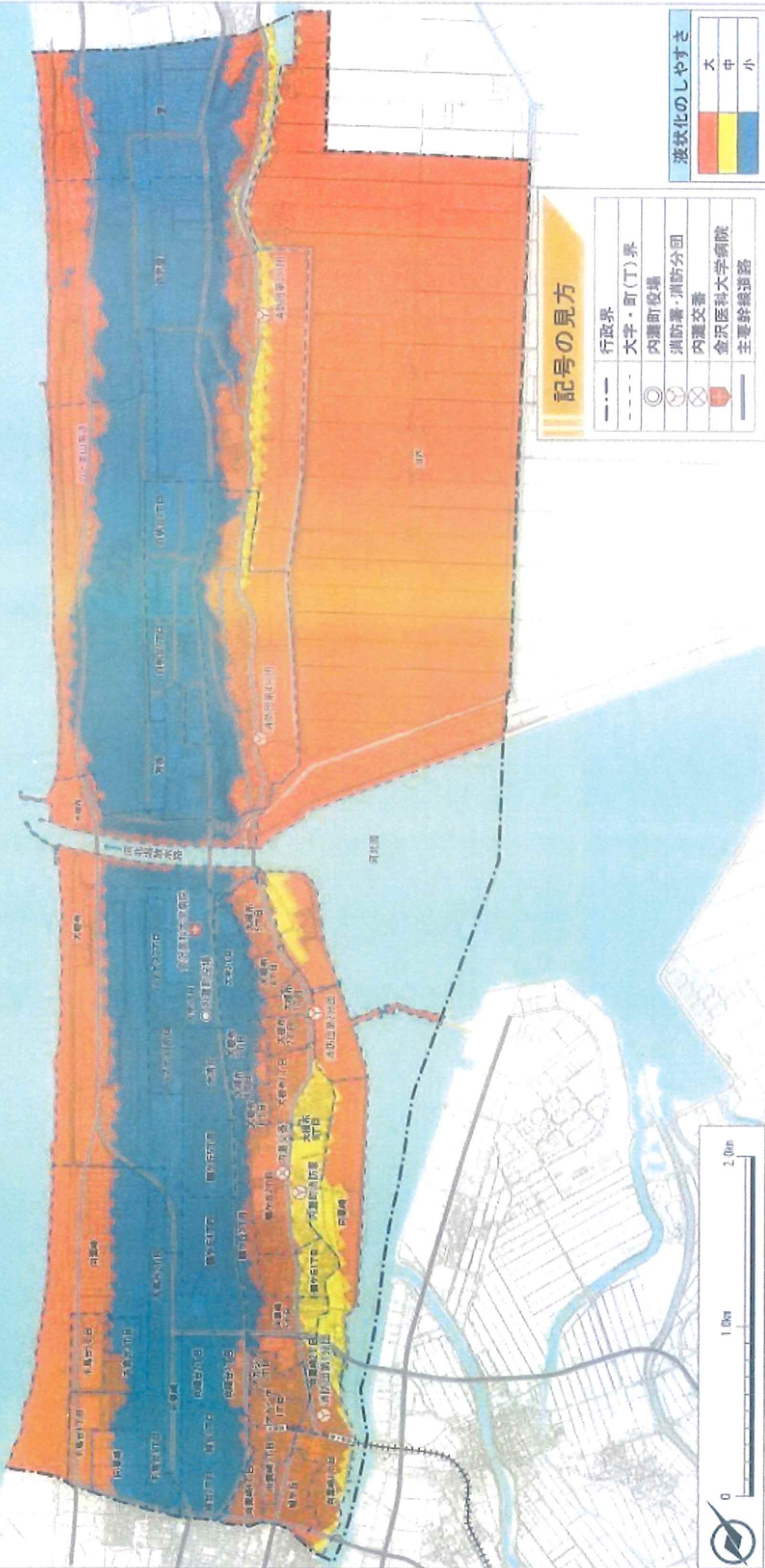
①平常時 地盤は砂粒同士が接触していることで強さを保っています。



②地震時 間隙の水を押し出す力が働き、砂粒同士が接触する力を弱めて「泥水」のような状態になります。



③地震後 泥水の中の砂粒が沈降し、砂粒と砂粒の間隙が小さくなり地盤が沈下します。



記号の見方

---	行政界
---	大字・町(丁)界
○	内通町役場
×	消防署・消防分団
+	内通交番
+	金沢医科大学病院
—	主要幹線道路

液状化のしやすさ

大
中
小